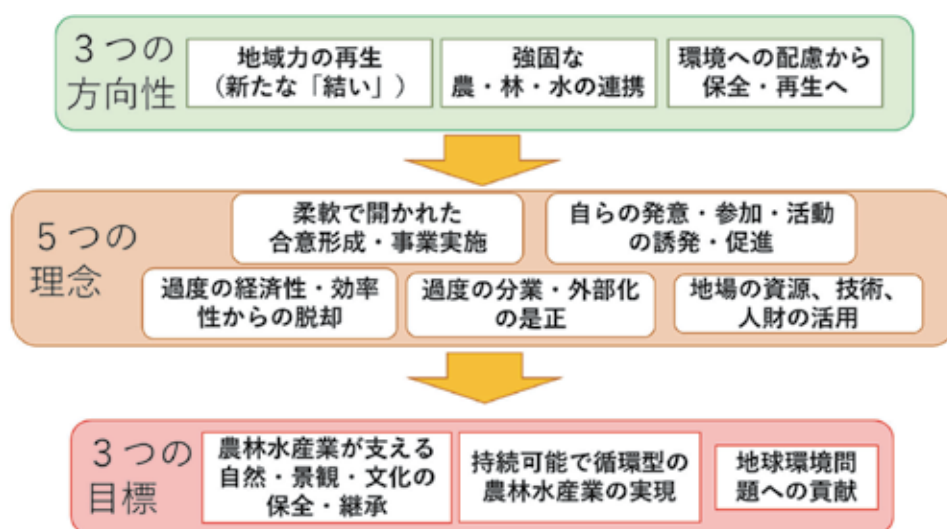


Ⅲ 環境公共

1 あおもり環境公共基本方針

農山漁村では、自立した農林水産業が営まれ、地域コミュニティが存続することによって、豊かな自然や美しい景観、伝統的な風習や文化など、かけがえのない地域資源を将来に引き継いでいくことが可能となります。このため、青森県では“農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる”との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置づけて、推進しています。平成20年2月に策定した「あおもり環境公共推進基本方針」では、環境公共の実施に当たって、農林漁業者をはじめ地域住民やNPO、企業、行政など多様な主体が共有すべき事項として、3つの方向性、5つの理念、3つの目標を示しています。



環境公共の基本的な方向

2 環境公共推進の取組事例

「大川平地区（環境公共モデル地区）」（今別町）

本地区は東青管内の環境公共モデル地区として位置付けられています。

耕畜連携の取組として、稲わらと畜産排せつ物を町営牧場で堆肥化することで、資源循環を促進することを目標としています。また、地区内の水路には小動物が転落した際に脱出可能となるよう、脱出用スロープを設置し、生態系の保全・再生を図っています。

※事業内容についてはP5参照。



堆肥化施設

「ふるさと水土里ふれあいの旅 2023」（環境公共推進プロジェクト）（青森市）

令和5年6月 22日（木）に青森市の青森第二北部土地改良区管内で環境公共推進プロジェクト「ふるさと水土里ふれあいの旅 2023」を開催しました。

このイベントは、青森北部、青森第二北部及び奥内土地改良区が主催したもので、青森市立北小学校5年生の児童を対象に、頭首工やため池などの農業水利施設の見学や、その周りに生息する生き物の種類、水質調査、水循環の概要、環境公共の取組等について学習しました。

イベント開催後には、参加した児童からは「森林の土にはたくさんの栄養があることがわかった」、「水を大切に使用したい」という声も聞かれ、有意義なイベント内容となりました。



ふるさと水土里ふれあいの旅 2023 の様子

「上小国地区環境公共推進協議会による活動（環境公共の取組）」（外ヶ浜町）

当地区では、平成 20 年～24 年に実施されたほ場整備を契機に当協議会を設立し、水田周辺に生息している魚類や昆虫類の生息環境保全を目的に、当時利用されていなかったため池を整備し、ビオトープ池を造成しました。

協議会では間伐材を利用して木橋や転落防止柵の設置等の活動を実施したほか、令和5年度には地元の児童生徒らを対象とした釣り大会を開催し、子どもたちが自然に触れ合う場を提供しています。



ビオトープ池全景



令和5年度の釣り大会の様子